Monthly Topics ❶

がん患者のアピアランスケア助成

ID 1015954

申問 健康推進課　TEL 993－8600　FAX 996－1598

市では、がん治療による外見の変化を受けたがん患者の治療と社会生活などの両立を支援し、療養生活の質の向上を図ることを目的に、ウィッグなどや乳房補整具の購入費用の一部または全額を助成します。

申請受付▶６月１日～（４月１日以降に購入したものが対象）

対象　申請時点で、次のすべてを満たす人

▶市内に在住し、本市の住民基本台帳に登録されている人
▶がんと診断され、治療を受けた、または現在治療を受けている人
▶がん治療に起因する脱毛または乳房を切除したことに伴い、４月１日以降に補整具を購入した人
▶過去に本市または他の自治体が実施する同様の助成を受けていない人

助成内容　下記❶❷購入費用を各１回ずつ、上限３万円まで助成します。

❶ウィッグなど
▶ウィッグ（装着時に皮膚を保護するネットを含む）
▶毛付き帽子

❷乳房補整具（変化を受けた乳房ごとに左右各１回）
▶補整下着（下着とともに使用するパッドを含む）
▶人工乳房・乳頭（乳房再建術などで体内に埋め込まれたものを除く）

手続きの流れ

＼６月１日受付開始／

補整具の購入
４月１日以降に購入したものが対象。必ず領収書を受け取ってください。

▶

助成金の申請
購入から１年以内に申請（電子申請・窓口）。

▶

交付決定

▶

助成金の振込み
申請書受理後から約２カ月を目安に振り込みます。

※電子申請にご協力ください。申請書は市ホームページからダウンロード可。必要書類など詳細はお問合せください。

Monthly Topics ❷

こども誰でも通園制度

ID 1017138

申問 保育・こども園課　TEL 924－9857　FAX 924－9548

すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化します。

こども誰でも通園制度とは？

保護者の就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位などで柔軟に通園が可能な仕組みです。本市では６月から公立認定こども園１園で開始し、今後、実施施設を拡大する予定です。

利用にあたっては、利用者登録が必要です。利用者登録後、利用予約が可能になります。

東山本わかばこども園６月スタート

ID 1016545

対象：通園していない６カ月～２歳児
時間：９時～11時30分（曜日固定で定期利用［月４日］）
定員：各曜日２人（申込順）
料金：１時間300円とおやつ代（減免制度あり）
申問 ５月１日～。電子申請。**こども施設運営課**
TEL 924－3840　FAX 992－2420